

# 地域医療を支える

じんぎこ

いくせい

さむ

かくほ

# 人材の育成と確保

問 県庁医務課 ☎073・441・2604

県民誰もが安心して暮らしていくためには、県内どこに住んでいても必要な医療が受けられる体制づくりや、そこで勤務する医師・看護職員などの確保が必要となります。

そのため県では、本年4月を始期とする第七次和歌山県保健医療計画の策定を進め、がん・脳卒中などの5疾病や、小児医療・救急医療などの5事業および在宅医療を重点に、医療提供体制の充実に取り組んでいるところです。

県民の皆さんが住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域医療の充実を図るとともに、将来の医療を担う医療従事者の育成・確保をめざします。

## 保健医療計画の策定

保健医療計画は、県民の皆さんに良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を構築するため、医療法に基づき策定するものです。

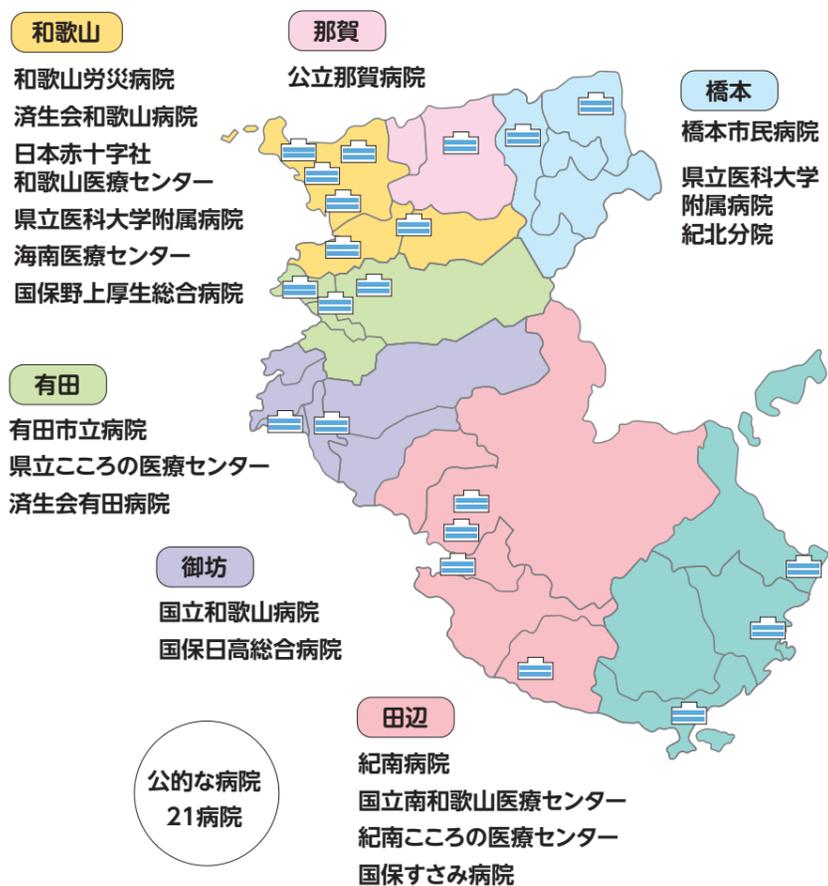
本年4月が始期となる第七次和歌山県保健医療計画に基づき、5疾病がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）5事業（小児救急を含む小児医療・周産期医療・救急医療・災害医療・へき地医療および在宅医療について重点的な取組を行います。



## 和歌山県における地域医療の現状

県立医大附属病院をはじめとした和歌山保健医療圏に県全体の約半数を占める医療機関が集中していますが、どの地域においても拠点となる病院があり、全国でも数少ない「たらい回しのない県」として、救急医療など安心できる医療の提供に努めています。

これは、医師をはじめ医療従事者の献身的な努力によるものですが、より一層の充実をめざすため、県では医師の地域偏在や看護職員不足などの課題解消に取り組んでいます。



新生児のケア (NICU室)

保健医療圏別の病院・診療所数(施設)

| 保健医療圏 | 人口(万人) | 病院 | 診療所   |
|-------|--------|----|-------|
| 和歌山   | 41.9   | 43 | 519   |
| 那賀    | 11.4   | 8  | 106   |
| 橋本    | 8.6    | 5  | 93    |
| 有田    | 7.2    | 6  | 77    |
| 御坊    | 6.2    | 4  | 69    |
| 田辺    | 12.5   | 9  | 133   |
| 新宮    | 6.5    | 8  | 75    |
| 合計    | 94.3   | 83 | 1,072 |

平成29年12月末時点



内視鏡について講義を受ける医大生